

2020.6.1

～新型コロナウイルス感染拡大に対応する在宅勤務実施の解除について～

当機構では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、職員を原則在宅勤務といたしておりました。緊急事態宣言が解除されたことに伴い、通常業務形態に戻っております。

在宅勤務中は関係者の方々にはご心配・ご不便をお掛けしましたことを衷心よりお礼・お詫び申し上げます。

今後とも当機構に対しましてご支援いただきますようお願いいたします。